

<b>第1群</b>	<b>1-11 つめ切り（介助の方法）</b>
------------	-------------------------

<b>1-11 つめ切り</b>	評価軸：②介助の方法
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 介助されていない</li> <li>2. 一部介助</li> <li>3. 全介助</li> </ol>

**(1) 調査項目の定義**

「つめ切り」の介助が行われているかどうかを評価する項目である。  
 ここでいう「つめ切り」とは、「つめ切り」の一連の行為のことで、「つめ切りを準備する」「切ったつめを捨てる」等を含む。

**(2) 選択肢の選択基準**

<b>「1. 介助されていない」</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「つめ切り」の介助が行われていない場合をいう。</li> </ul>

<b>「2. 一部介助」</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の行為に部分的に介助が行われている場合をいう。</li> <li>・つめ切りに見守りや確認が行われている場合を含む。</li> <li>・左右どちらか片方の手のつめのみ切れる、手のつめはできるが足のつめはできない等で一部介助が発生している場合も含む。</li> </ul>

<b>「3. 全介助」</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の行為すべてに介助が行われている場合をいう。</li> <li>・介護者が、本人が行った箇所を含めてすべてやり直す場合も含む。</li> </ul>

**(3) 調査上の留意点及び特記事項の記載例**

切ったつめを捨てる以外の、つめを切った場所の掃除等は含まない。

<b>① 朝昼夜等の時間帯や体調等によって介助の方法が異なる場合</b>
--------------------------------------

一定期間（調査日より概ね過去1か月）の状況において、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。

その場合、その日頃の状況等について、具体的な内容を「特記事項」に記載する。

**② 福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合**

福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用している場合は、使用している状況で選択する。

**◆特記事項の例◆**

一般の「つめ切り」の道具では自力では困難であるが、自助具の切りやすいつめ切りと、つめやすりを使用しており、自力で介助なしで行っているため、「1.介助されていない」を選択する。

**③ 調査対象の行為自体が発生しない場合**

四肢の全指を切断している等、つめがない場合は、四肢の清拭等の状況で代替して評価する。

**◆特記事項の例◆**

四肢の全指を切断しており、つめがないが、四肢の切断面の清拭が全介助されているため、類似の行為で代替して評価し、「3.全介助」を選択する。

**④ 「実際の介助の方法」が不適切な場合**

「介助されていない」状態や「実際に行われている介助」が、対象者にとって「不適切」とであると認定調査員が判断する場合は、その理由を特記事項に記載した上で、適切な「介助の方法」を選択し、介護認定審査会の判断を仰ぐことができる。

なお、認定調査員が、「実際に行われている介助が不適切」と考える場合には、

- ・ 独居や日中独居等による介護者不在のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護放棄、介護抵抗のために適切な介助が提供されていない場合
- ・ 介護者の心身の状態から介助が提供できない場合
- ・ 介護者による介助が、むしろ本人の自立を阻害しているような場合

など、対象者が不適切な状況に置かれていると認定調査員が判断する様々な状況が想定される。

**◆特記事項の例◆**

独居で、介護者がなく、本人の話によると介助なしに問題なくできているとのことであるが、調査時に見た状況では、手はできているが、足は巻きづめになっているなど不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択した。手のつめは自分で切っていることから、「2.一部介助」を選択する。

**◆特記事項の例◆**

デイサービスで入浴後に、施設職員が切っているが、デイサービスに行かないときなどは自分でできることもあるとのこと。身体機能維持の観点から、不適切な状況にあると判断し、適切な介助の方法を選択する。ビーズ手芸などを趣味にしており、細かい作業や、はさみなども使用できることなどから、「1.介助されていない」を選択する。

## (4) 異なった選択が生じやすい点

対象者の状況	誤った選択	正しい選択と留意点等
片麻痺があり左の片方の手のつめは切れるので、右の片方の手の「つめ切り」のみ介助が行われている。	「3.全介助」	「2.一部介助」を選択する。 左右どちらか片方の手のつめのみ切っていたり、手のつめは自分で切っているが足のつめはできない等でつめ切りの介助が発生している場合は、「2.一部介助」を選択する。